

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | | |
|---|-------|----------------------|----|---|---|----|
| 1 | 定例会 | | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和5年10月24日（火）午後1時28分 | | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和5年10月24日（火）午後1時55分 | | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 4人 計5人 | | | | |
| 5 | 議決件数 | 1件 | | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 0件 | 承 | 認 | 0件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同 | 意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | | | |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和5年10月24日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	上之園 公子
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	玉井 節夫

計5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・10月20日（金） 令和5年度臨時広島県市町教育長会議

【学校教育関係】

- ・10月23日（月） 教育長ミーティング
- ・府中町生徒指導上の諸課題の状況について

【社会教育関係】

- ・史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会について

日程第3 報告第17号 専決処分の報告について「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて」

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩	教育総務課長	藤永 政己
学校教育課長	立花 淑子	社会教育課長	竹林 邦彦
社会教育課主幹	小路 和司	教育総務課課長補佐兼総務係長	谷口 司

6 議事の内容

（開会 午後1時28分）

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、只今から、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と松本委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では、次に参ります。日程第2教育長報告を議題といたします。教育長報告4件です。会議等は1件です。10月20日金曜日に、令和5年度臨時広島県市町教育長会議がありました。この会議には、教育部長が代理出席しましたので、詳細は教育部長が報告します。

教育部長

教育部長です。臨時の広島県市町教育長会議では、10月20日金曜日に広島市を除く22市町の教育長を対象に11時30分から12時までの30分間、東広島市の芸術文化ホールkuraraにて開催されました。会議では、県教育委員会より、二つの説明がございました。一つは、廿日市市教育委員会への指導及び適切な報告についてです。廿日市市の中学校で生じた教諭による県青少年健全育成条例違反事案で、県教育委員会が10月13日付けで懲戒処分を行いました。この事案の調査において、この教諭は、過去に同様の非違行為行っていたことが判明しました。服務監督権者である教育委員会は、当時、その事実を把握していたにもかかわらず、県教育委員会に報告が行われていませんでした。このことを受け、県教育委員会では当該教育委員会へ指導したとともに、改めて、不祥事案が発生した場合は、各市町教育委員会から広島県教育委員会として適切な報告するよう言及されました。また、二つ目は、不祥事防止のため取り組みについてです。不祥事案が続いているため、県教育委員会から、改めて不祥事防止のための取組について説明されたとともに注意喚起されました。以上です。

教育長

続きまして、学校教育関係2件です。1件目は、昨日10月23日月曜日に、県教育委員会による教育長ミーティングが開催されました。詳細を学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。10月23日月曜日に実施された教育長ミーティングについて報告します。広島県教育委員会からは、参与、西部教育事務所長、義務教育指導課職員が来庁されました。本町からは、府中中央小学校のコミュニティスクール事務局によりコミュニティスクール活動紹介の説明を行いました。広島県教育委員会からは、現在の取組のほか、令和5年度教員勤務実態調査の結果等について説明がありました。また、協議後、府中中学校に移動し、校長から府中中学校で行った椿フェスタや平和学習の活動の取り組みなどの説明を受けた後、授業を参観していただきました。県教委からは、「生徒は落ち着いていて学びに向かう姿勢があります」といった言葉をいただきました。報告は、以上です。

教育長

2件目は、生徒指導上の諸課題の状況について、学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。「府中町生徒指導上の諸課題の状況について」説明します。資料「府中町生徒指導上の諸課題の状況（令和5年9月末現在）」をご覧ください。まず暴力行為の発生件数です。右側の令和5年9月現在の欄を見ますと、小学校で17件、中学校は7件です。昨年度の9月と比べ、小学校は6件から11件増加し、中学校も1件から6件増加しています。主な事案としては、小学校では、友達に煽られたと感じ、

叩く、蹴るなどした生徒間暴力がありました。加害児童は保護者同伴のもと、被害児童の家に行き謝罪を行いました。現在は、加害児童の保護者と連携を行い、暴力等の改善に向けて指導及び見守りを続けています。中学校では、無視をされたと勘違いして腹を立て、相手の顔面を殴り、背中を蹴ったという事案があり、担任等教員立会いのもと、被害者に謝罪を行いました。現在は、加害生徒に対して暴力等の改善に向けて指導及び見守りを続けています。次に いじめの認知件数です。令和5年9月現在、小学校で7件、中学校で19件です。昨年度の9月と比べ、小学校は3件から4件増加し、中学校は4件から15件増加で5倍近く増加しています。主な事案としては、小学校では、1人の児童に後ろからつねられ、顔を叩かれるなどされたり、ほかの児童からは待ち合わせに遅れたときに強く攻められたりと、複数の児童からいじめを受けたという事案がありました。加害児童は被害児童に謝罪し、担任から保護者に報告をしました。いつも一緒にいるグループ内での事案でしたので、現在はお互いのことを考えて楽しく過ごせるように指導及び見守りを続けています。中学校では、加害生徒が被害生徒を叩く、お腹を殴る、金銭を強要するような言動を言うなどしたという事案がありました。加害生徒は被害生徒に謝罪し、担任から保護者に報告をしました。加害生徒は被害生徒に対して小学校のころから強い立場で関わってきたことを認め謝罪をしたことで、暴言暴力は改善されました。次に、特別な指導の件数です。令和5年9月現在、小学校で129件、中学校で47件です。昨年度の9月と比べ、小学校は51件から78件増で2.5倍、中学校では31件から16件増加で1.5倍に増加しています。主な事案としては、小学校では、クラスの外に出て落ち着かない児童に対する指導がありました。また、中学校では、所持品、風紀などの校則違反に対する指導がありました。なお、特別な指導が必要となる暴力行為やいじめについては、学校からの一報を受ける際に、正確な事実確認を行うよう指導しております。学校においては、問題行動に対する指導とともに、その行動に至った背景を分析しながら、事案に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携を図っています。次に 不登校人数についてです。令和5年9月現在、小学校で32人、中学校で41人です。昨年度の9月と比べ、小学校で29人から3人増加し、中学校で37人から4人増加しています。最後に 不登校児童生徒の割合についてです。令和5年9月現在、小学校は1.00で、中学校は3.44となっています。昨年度の9月と比べ、小学校で0.07ポイント増加し、中学校で0.3ポイント増加しています。昨年度も不登校であった人数は、小学校は32人中27人、中学校は42人中35人です。学校は、これまで同様に、多様な学び場を提供するために、保護者と連携を図り、スクールS、適応指導教室「たんぼぼの部屋」、フリースクール等とつなげ、一人一人に応じた学習環境づくりを進めています。学校が子供にとって魅力ある場となるよう、個に応じた指導の充実、また子供や保護者が悩みや不安を気軽に相談できる教育相談体制の充実などに引き続き、取り組んでいきたいと考えております。説明は以上です。

教育長

続きまして、社会教育関係は1件です。11月16日月曜日に史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会が開催されました。詳細を社会教育課主幹兼歴史民俗資料館長が報告します。

社会教育課主幹

社会教育課主幹兼歴史民俗資料館長です。史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会について報告します。令和5年度第2回史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会を、令和5年10月16日月曜日に開催いたしました。会議では、保存活用計画の今年度で作成する後半部分について、第1回の会議で各委員からいただいたご意見による修正の説明を行い、計画案について検討をしていただきました。各分野の委員の皆様や、オブザーバーの文化庁主任調査官の方などから、計画の修正について、専門的な観点からご意見をいただきました。現在は、委員の皆様からいただいたご意見に基づき、計画案の修正を行っています。この計画は、今年度に策定を完了する予定です。この会議に

よる計画案の修正後に、文化庁との協議を行います。この協議が整った後に、3回目の会議を、令和6年2月に開催し、計画書全体の最終確認を行い、計画の策定となる予定です。報告は以上です。

教育長

報告は以上になります。それでは、会議等について、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

学校教育関係について、何かご質問等ございませんか。

神原委員

先ほど報告いただいた生徒指導上の諸課題の状況で暴力行為、いじめの認知件数、特別な指導というのが、昨年同月比ですね、9月に比べて、ほとんどが倍増以上というか大きく増えた原因、その背景と言うのは、学校現場では、どういったことが原因でそれが増えてしまったのか、ある程度は、把握とかしていらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長

学校現場で把握はされているとは思いますが、コロナの後ということで、いじめの件数とか増えていると言うのは、やはり友達同士の関わりというところではあります。また指導に対しては、1人の生徒がやはり教室に入れないと言うところで、外に出ていくと言うことで、同じ子に何度も何度も声をかけて指導していくということも増えている原因にあります。以上になります。

教育長

あの特別な指導は、生徒指導規定に定められた特別な指導という意味で、子供が教室を出たときに教室に入りなさいっていうのは特別な指導には入らないんですけど、先程の説明のところで、今の分だったら、それが入っているように聞こえるんですが。

学校教育課長

わかりました。

教育長

今、神原委員からありましたように、この内容を分析して、次回の教育委員会議で報告をお願いいたします。

学校教育課長

わかりました。

教育長

よろしいですか。社会教育関係につきまして、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

続いて、委員の皆様から、ご意見などありましたらお願いします。

松本委員

私、先日10月19日木曜日に午後から北小学校の参観日に参加させていただきました。天気も良く、風もよく吹いて、教室は窓を開けての授業で、日差しはカーテンを対

応しながらのすごく良い形での授業だったなと思います。教室内もほんとに整理整頓されていて、落ち着いて、皆さん授業を受けてるなあと思いました。平日だったんですけども、ほんとにたくさんの保護者の方が来られていました。授業は、道徳の授業が多かったかなと思うんですけども、各教室のドアに授業内容が貼られていたんですね、それが保護者の方に対してとても良いことだなと感じました。また、保護者の方が参加する姿勢がとても良く感じました。私語をされている方はいらっしやいませんでした。その後、校長先生とちょっと話をする機会もありまして、最近は何かが出るということで困っているんだと言うことを聞きました。フェンスを越えて入ってくるそうで、子供たちが作っている菜園にも入ってくるんだと。せっかく野菜を育てていることも残念になるので、鹿よけの対策もされていたんですけども、それもちょっと効き目がなかったんですと言う話を聞いたので、そこも考えないといけないのかなと思いました。あと校舎の奥にある藤棚の撤去も言われているそうなんですけれども、できる限り早くに撤去したいとお願いしたいという声もお聞きました。校舎の雨どいが錆びて穴が空いている状況だったのを4か所教えていただいたので、子供たちの通るところではないところもあるんですけども、近いところもあったので、早急に見ていただいて、ほんとに大丈夫かなということを見ていただければ良いなと思いました。あと一件は、10月21日の土曜日に9時から12時まで府中中央小学校の体育館で学習発表会に参加させていただきました。各学年ごとに入れ替えをスムーズにされていたんですけども、体育館が人数制限をされていたので、ライブ配信を対応されて、少しでもたくさんの方に見ていただけるようにと配慮されている取組に、すごいなあと感じました。また当日の駐車場、駐輪場の誘導の対応などもコミュニティスクールの地域の方々が手伝いをしてくださるということもありまして、保護者の協力もご理解もあって、行事がスムーズにできたなあと感じました。後は各学年で学んだことを自分たちの思いで言葉にして発表している姿に、ほんとに子供たちの姿に感動しました。校長先生も発表が終わるごとに子供たちに良かったよ、素晴らしかったよと1人ずつに声をかけられている姿にも感動しました。あとは、子供たちが笑顔で、先生方も達成感というか、やり切ったと言う誇らしい姿を見ることができました。私が1番感動したのはですね。練習まで、みんなと舞台に立てなかった子とかが舞台袖で当日も出れないだろうと言っていた子が、当日に、しっかり舞台に出て、笑顔で発表している姿を聞いたときに、1番、その日までに関わってきた先生方、保護者たちの支えや励ましがあったんだなあとも1番感動しました。ということで、コロナでできなかった事も、少しずつ形を変えながらもできていることを嬉しいなと感じました。以上です。

教育長

今の北小学校の案件について、教育総務課長、何かありましたら。

教育総務課長

教育総務課長です。

藤棚の件については、学校の方からもご連絡いただいておりますので、撤去にむけて、業者の見積りであるとかも取っておりますので、早急に対応はさせていただきたいと思っています。ちょっと雨どいについては私は聞いていなかったもので、現場がどういうふうな状況かというのは、今一度確認させていただいて、高い場所であれば、作業車とかも必要になったりしますので、すぐすぐの対応は、難しいかもしれないんですけども、北小学校については、ちょっと先なんですけど、再来年度、屋根と外壁の改修がありますので、もし可能であれば、そこまで引っ張れば、そこに合わせてさせていただくか、どうしても緊急性のあるものについては、対応を考えていきたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。

神原委員

私も一緒に行ったんですけど、鉄製なんです。雨どいって言ったら、なんかプラスチックの家庭用のイメージなんですけど、幅が結構あって、鉄製で、一つの個所がこれ

ぐらい錆びて落ちてたところもあったんですよ。1カ所は、ほんとに児童生徒が入っていく下駄箱の手前のところもちょっと錆びて、朽ちているような状態だったので、もし万が一、なにかでどんと落ちたら、それは危ないなということ。

教育長

よろしくお願いします。他にございますか？はい、それでは神原委員。

神原委員

私は、10月5日に、南小学校の参観日に松本委員と一緒に参りました。南小学校の保護者もかなり多数の方が参観に来ていて、賑やか中なんですけれども、いざ授業が始まると、保護者の方もしっかりと静かに、生徒たちの授業を拝見している姿は、誇らしい感じになりました。授業の内容は、ほとんどのクラスで、命についての学習をされていたんですけども、実質タブレットを使用している授業というのが2クラスだけだったんですね。少しそこの保護者の方の話を聞くと、学校でせっかくタブレットを持っていってるんだったら、もっと使ってるの見たかったなあという声があったので、その辺が、普段、親が学校でタブレットをどのように使っているのかっていうのが、遊び感覚でしか使っているのを見たことしかないというので、できたらそういう参観の日にタブレットを使った授業というのをどういう風にされるのかというところをもう少し保護者に対して、披露できたらもっと良かったんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

教育長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。それでは、次に参ります。日程第3、報告第17号を議題といたしますが、その前にお諮りします。日程第3については、人事に関する案件であるため、非公開が適当と思われます。ついては、日程第3の議事内容について、非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手)

教育長

出席委員の3分の2以上と認め、報告第17号については、非公開とします。

教育長

それでは、以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後1時55分)